

千葉労働局発表
令和5年9月22日

【照会先】

千葉労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 山田 匡彦

職業安定課長補佐 赤佐 義之

紹介係 高山 淳平

(代表電話) 043-221-4081

報道関係者 各位

「ユースエール認定企業」の認定通知書交付式を行います

～若者の採用・育成に積極的な優良中小企業を認定～

千葉労働局（局長 岩野 剛）は、以下の企業を「ユースエール認定企業」として認定しましたので、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

今回の認定で千葉県内のユースエール認定企業は23社になりました。

認定企業・法人

株式会社 成田エアポートテクノ（成田市）

令和5年8月31日認定

【事業の内容：総合保守管理】



認定通知書交付式

日時： 令和5年10月3日（火）15時00分より

場所： 千葉労働局 2階 局長室

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎

※撮影、傍聴可。なお、当日の取材をご希望される方は、事前に千葉労働局職業安定部職業安定課 職業紹介係 高山（043-221-4081）までご連絡をお願いいたします。

【ユースエール認定制度について】

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業が、都道府県労働局への申請により、認定を受けることができるものです。

認定を受けた企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、若年者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールできます。